県民の友
発行所 和歌山市小松原通一丁目 和歌山県企画広報課
編集印刷発行人 中村三郎
印刷所 和歌山県庁印刷所
旬刊 1日11日、21日発行
定価一部2円50銭

# 政府、無制限に買入

## 本年産 麦の売先を保證

本年産の麦から、生産者の自由意志による政府買入制度が実施されます。

昭和十六年六月に政府が麦を管理、割当供出制度を実施して以来十数年この制度が続けられて来たのでありますが、六月一日からこの制度が撤廃され、生産者が自由販買出来るようになりました。

新しい政府買入れは次のようにして行われます。

政府は、生産者又は生産者から委託を受けた者の売渡申込みに応じて、無制限に買入を行うことになりました。即ち生産者に対して政府が売先を保証しているわけであります。

（一）売渡の申込みは生産者又は生産者から委託を受けた者（売渡受託者）がします。この売渡受託者は、従来の集荷指定業者に限らず、誰でも差支えがないが、農業協同組合及び農業協同組合連合会以外は、委託を受けたことを証する書面を添えて、売渡の申込をする必要があります。

したがつて一般商人の買集めたものを、市価の関係で、政府買上に変更することは許されません。

（二）売渡の申込みは、国の検査を受けた麦について、翌年四月三十日までに行います。等級の如何は問わないが、等外麦、裸麦及び皮麦の買入は行いません。

（三）買入の単位は、生産者から売渡を申込むときは、数量に制限はないが、一俵（四）未満の端量は買入をしません。又売渡の委託を受けた者からは、二十俵（同一倉庫）以上でなければ買入をしません。

（四）政府は売渡の申込みを受けたときは、検收を行い、支払証票によつて代金を支払います。

なお、支払証票は、売渡の申込みをした者は交付することゝなる外、従来と変りはありません。

したがつて農業協同組合が一括売渡申込みの場合は、個人明細は要りません。

（五）政府は、買入麦の入庫、はい付、主食買入代金支払証票の記入、其の他買入事務の一部を、買入事務代行者を設け、これに代行せしめることになつています。

この買入事務代行者は、県内に住所を有する者で、次の条件に該当し、申請により食糧事務所長が適当と認めた者を指定することになつています。

昭和二十七年五月一日現在の集荷指定業者（農業協同組合指定業者）

麦の政府指定倉庫を経営する倉庫業者（加工工場倉庫を除く）。

麦の集荷の業務に経験あり、麦の集荷の業務に経験あり、麦の集荷の業務に経験あり、

# 本縣の優秀物産の数々

講和条約の発効により、日本もいよいよ正式に国際社会に復帰することになつたが、問題はむしろこれからである。日本の経済が独立国として実力をもつに至るまでには前途なお遠遠といわなければならない。本県の特産品は、毎年各地で開催される。物産展において絶大なる好評を博し、貿易に内需にその実をあげ、我国自立経済伸展のために大いに活躍しつゝある。現在益々技術の改良、価格の安定を計り本県物産の優秀性、独自性を内外に示し、販路の拡張をはかり、商社問屋との連けいを密にし、本県産業発展のため不断の努力を傾倒している。以下県下各市町村優秀商品をこゝに紹介したいと思う。

## シール、漆器、梅干、紀州ネル、染色捺染、貝釦、棕梠製品、紀州傘、蚊取線香、高野豆腐、襖材、黒竹、紀州蜜柑、水飴、建具、釣竿等が代表的なものです。

**シール織物**

今から約三十五年前から、手織で生産を始められたこの織物は、約二十五年前から機械織に進歩したが、その独特の起毛技術によつて好評を博し、全国的にも珍らしい製品として、現在の盛況をみるにいたつた。製品はシール生地、ブランケット、ベットカバー、テーブルカバー、ショール、玩具生地等で年間人絹シール約四万反、綿シール約二万反を生産されている。製品は主として外国向となり、アフリカ、イラン、印度、シンガポール、米国、南米の諸国に送られている。高野口町と応其村がその中心であり、戦時中から原料難のため、生産が低下したが、最近原料入手が容易になり、海外輸出の振興によつて、漸次戦前の活況を回復する域に達している。

**漆器**

黒江漆器は、その伝統と練磨された技術を有し加えて、資材の良質な点が相俟つて、他の追随を許さず優秀な品位、人の嗜好をそゝる光沢、色合、手ざわり等、純日本的芸術の華であるといつて過言でない。黒江漆器は盆、重箱、会席膳、食卓、茶棚を主として生産し、全額にして昭和二十三年度は八千七百五十万円に達つている又各地で行われる物産展においても東南アジア、アメリカ等の輸出向の商品があり、販路は全国各地にわたり、つねに製品の品質向上と販路の拡張に努力を集中している。

**梅干**

紀州特有の最も重宝な副食物であつて古くから愛用せられており食あたり、病中、病後の副食として欠くことの出来ないものである又梅肉からは殺菌剤として梅肉エキスが生産されることも人々の知る所である。南部地方は、梅に因んだ種々の名産があるが、梅びしほ、割じ梅、梅仁丹等が名高い。台湾等に相当輸出される。

**紀州ネル**

明治三十年頃から起毛機が使用せられるように、和歌山市を中心にし生産された綿ネルはその独特の肌ざわりによつて、小児、婦人用下着、防寒用マント等として好評を受け一躍「紀州ネル」の声価は高くなつた。現在和歌山市と海南市に主要な十数工場があつて、年間生産量約千三百万ヤールであるが、大阪、神戸向が多く、しかもその大半は、イギリス、印度、オーストラリヤ、朝鮮、メルボンシドニー、カラチ、バスラ地方に輸出される。戦災によつて当市の綿ネル工場も大打撃をうけたが、戦災復興と輸出の振興によつて「紀州ネル」の名声が旧に復する事も遠い将来ではない。

**染色と捺染**

紀州ネルで有名な和歌山は、これに附帯する染色捺染工業も極めて盛んで、海南市と並んで全国的に有名な染色、捺染工業地帯であつて製品は主として印度、ペキスタン、その他南方地方に輸出される。

**貝釦**

田辺と富田附近において生産され精巧でしかも低廉という点をかわれて、その製品は全国各地は勿論アメリカ、スイス、ハバナ、オーストラリヤ、ヨーロッパ地方に輸出されている。純白なシャツに白く輝く釦、およそ我々の使用する肌着のすべてに用いられているこの貝釦に、我々は注意をして見たことがあるだろうか。優美低廉でしかも容易に大量に生産されるという、この貝釦は我々の衣料生活になくてはならぬものである。

**棕梠製品**

紀の川の支流―野上川の流域において生産され、種類は縄及び綱（船舶、漁業用、土木建築用、農業用荒物）刷子（船舶用、家庭用）箒、束子、マット等であるが、この地方からとれる棕梠繊維だけでは需要に応じきれないため、印度セイロン島方面より椰子繊維（通称パーム）を輸入して棕梠代用としている。パーム製品は腐朽性、耐久力は棕梠にはるかに及ばないが、価格において約半値であるため廉に利用され、最近の生産量は棕梠製品月産二百瓲であるパーム製品月産四百瓲である。原料は棕梠繊維県内産年間二千瓲、県外移入五百瓲、パーム繊維輸入年間三千五百瓲である。製品は定期的に全国を巡回外交販売により九州方面が多いが全国各地より需要があり、東南アジヤ等に輸出される。

**蚊取線香、除虫剤**

箕島町附近において晩春から初夏にかけて紀勢西線沿線の畑は蚊取線香の他、殺虫液、殺虫剤、石油乳剤等が生産され、農業薬剤としては、除虫粉、除虫菊エキス、除虫菊乳剤等が生産されている。

防虫菊の年産量は戦前全国で三百万貫を超え、輸出するものを除いた残り全部の約百万貫は当地で加工生産されたが、戦時中以来、作付面積縮少のため、一時全国生産量は三十万貫に激減したが、その後除虫菊の増産により最上昇し最近においては全国生産量の約七十%が生産せられている。

**高野豆腐**

高野山を中心として附近の各地で生産されている。戦前原料の大豆は満洲からも大量に輸入され、生産量も年間二万箱（千二百個入）にのぼつていたが統制実施と共に各地よりの委託加工によつて繰糸生産され、最近は又大豆の統制解除によつて大々的に生産が復活されてきた。

**襖材**

「和歌山建具」で全国的に有名な和歌山地方がまた襖材の生産においても有名であることは周知のとおりである。我国の家族制度や日本人の趣味から発達した特殊な日本住宅は、間切壁が少く開放的であるが、その湿気と寒気、暑熱を防ぐために襖が発案され、日本建築を一層優美なものとすることに役立つている。戦前当地の生産量は生産約一千万枚で全国生産量の約九十%を占め、遠く鮮満地方にまで輸出されたが、戦後は激減し昭和二十五年度においては二百七十万枚となつている。この地方の特産襖材は、泉殿神という大需要地と、吉野、高野などの良質な原料仕入地とを近くにもつているので今後ますます各々その発展が期待されている。

**黒竹**

紀勢西線紀伊由良駅の附近から黒竹が産する。この竹は黒色で特別な光沢があり、弾力性が強いので、釣竿、傘、座椅子の柄、塀、その他室内装飾品として重宝がられている。現在内原、津木、由良の各村で約五百町歩の面積と百十戸の生産者があり、業者の努力によつて年々生産は向上し、内地は勿論、海外にも販路を拡張している。主な輸出先はフランス、ベルギー、スイス等となつている。

**紀州蜜柑**

〝神のくらいのに白帆が見える　あれは紀の国蜜柑船〟

「紀文」の名と共に有名なこの歌は、人々に膾炙されて広く天下に紀州蜜柑の名声を高めている本県においては気温、雨量共に好適の条件にあり、とりわけ有田郡が最も好適である。紀の川沿岸は気温がやゝ低く、したがつて皮がつゝ、反面腐敗することが少いため輸出用に適している。

生産量は昭和二十五年度においては、千九百万貫であり、全国各地は勿論、一方では海外にも販路を求め、アメリカ、カナダ等に輸出され、外貨獲得という大使命に大いに活躍している。

その他紀州傘、甘藷澱粉、水飴、建具、家具、釣竿、木炭、ミシン、パルプ洋紙、果実エッセンス、石鹸、木材等いずれも特産品、生産され、各市場において、高価を呼げているが紙面の都合割愛する。（写真は輸出物産の数々）

# 住民登録七月一日に

## 五十世帯毎に調査区

住民登録の調査は七月一日から五日まで行われます。この住民登録はどのようにして行われるのでしょうか。こゝでは市町村役場で準備しておくこと、住民が是非知つておきたいことについてふれることにします。

住民登録法制定の目的は、直接的には、人の状態を常に明らかにすることにより各種行政の円滑な運営を期すること、間接的には犯罪の捜査に便を与えるなど、その実益に期待するところがあるが住民からの届出が励行されなければ、従来の寄留制度とあまり変るところがありません。ようするにこの法律の生命は、「届出」ということになるのではないかと思います。

市町村役場で準備しておかなければならないことを要約すれば

（一）、調査区の設定（二）、調査員の委嘱（三）、準備調査であります。

**一、調査区の設定**

住民登録法施行令附則第二項によつて、昭和二十五年の国勢調査のときと同じように調査区を設けることになつています。即ち、調査区は、約五〇世帯ということになつていて、原則として国勢調査の際の調査区をそのまゝ利用、その後変動があつたときは、適宜修正を加えることができます。

**二、調査員の委嘱**

原則として各調査区に一人の調査員を委嘱することになつていますが、特別の事情がある場合には、二以上の調査区に一人以上又は一調査区に二人以上の調査員をおくこともできることになつています。この調査の完璧を期するには調査員の指導如何に係わるのであるから、調査員に対し、充分法の趣旨と実施要領を理解しておいて調査員を集めて廻り、その場で届書の記載に誤がないか、又は記載漏がありません。

**三、準備調査**

予め、各調査員が、その担当調査区をくまなく巡回し、世帯の有無を漏れなく確かめ、全世帯の所在、世帯主の氏名、世帯数を調べて準備調査表を作製することになつています。この準備調査表は、すでに各市町村（地方法務局から送付していることと思います。

これで市町村における準備が一応完了し、いよいよ本調査が行われます。調査日は、政令によつて七月一日と指定されていて、この日から五日以内即ち七月五日までに登録事項を住民から報告することになつています。

これは御承知のように、前記の調査員が調査票を七月一日以前に（予め）各戸を訪問して届書用紙を配り、充分記載上の注意をしておき、調査現在日から再び調査員が各戸を訪問して、この届書を集めて廻り、その場で届書の記載に誤がないか、又は記載漏がないかをよく検討し、疑わしい点があれば本人にただして、必要な修正を加える等の処置をとります。

届出についても、届出人がわざわざ市町村役場に出頭する必要がありません。

この届書の収集が終りますと、七月五日まで市町村役場では、その届書に基いて、住民票を作製することになります。

以上は、市町村役場で行う第一回目の住民登録の事務であります、次に、住民が知つておくべきことを簡単に申し上げます。

先づ、この法律の目的をよく理解して戴くことだと思います。前にも申し上げたように、この法律は「届出」が生命であるからです。勿論正当な理由なく届出をしないときは、五〇〇円以下の過料が課せられることになつています。

次に、今度の第二回目の調査は七月一日現在で七月五日までに調査するのですが、七月五日までに届出をしないときは、やはり前記の過料に処せられます。

届出は、現住地の市町村に届出るのですが、現住地の明かでない場合、例えば、病院に入院したり予備隊に入隊し、又は学生等で家族とはなれて下宿している場合とか刑務所に収容されているとかの場合は、その人の現住所は・市町村役場で「住所」の認定してもらわなければなりません。

この届出義務者は、世帯主かその代理者ということになつています。なお外国人登録法（昭和二十七年法律第一二五号）によつて登録しなければならない者と目来行政協定及び国際法によつて日本に国籍を持たず、外国政府の公務を帯びて日本に駐在する者及びこれに随従する者とその家族は、届出の必要がありません。

要するに住民登録は、届出の励行によりはじめてこの法律の目的が達せられるのであります、住民の充分の協力と市町村関係者の調査員の努力とをお願いします。

# 牛乳を飲みましよう

## 飲用牛乳普及月間　自六月十五日　至七月十四日

生産と消費とは相互関係にあるものであつて、生産は消費があるから行われると同時に、消費は生産があるから起るものである。若し消費あつての生産であるならば新らしい商品は決して生れない。生産は消費を生むと云う信念が成功したものに有名なアメリカのフォード自動車会社がある。

アメリカの自動車需要が極めて少なかつた時に自動車の大量生産を計画し、コストを切下げて一労働者でも月賦で購入出来る程度に安くこれを販売した　これに依つて需要が急激に増加して、生産が需要に迫われる様になり、自動車はアメリカ人の生活に無くてならぬものになつたと同時に、フォード会社は一躍世界的な大会社になつたのである。

それでは乳は生産さえすれば売れるかと云うと決してそうではない。これには国民需要の動向と普及性並に購売力に就いての見極めが必要である　又商品の質の改善と販売手段、価格の逓減に就いて慎重な検討し、自信ある商品を出す様にしなければ商品の生命はないのである。

牛乳の生産と消費についても同じことが云える。

牛乳は理想的な食品であるからその生産と販売方法を誤らなければ需要は国民全般に普及する性質の食品であり、而もその消費は益々増大するのである。

しかし我が国に於ては食習慣と嗜好の点から消費が極めて少なかつた　フインランド人の一年間の一人当消費量は一三四升、アメリカ人は一一六升で、これに比べて日本人一人は一年間僅かに〇、五升である。本県生産も又これに制約されて頗る貧弱であつた。

今日に於ては国民全般の栄養に対する認識が高まり、今後は牛乳の消費が生産を刺戟し、又生産は消費を生むに至る事は明かであつて、大きな希望を以て牛乳の生産に当るべきである。

牛乳は極めて栄養に富む食品であるが、又各種微生物の繁殖にも好適である。従つてその処理と保存の方法を誤れば忽ち腐敗若しくは変質し、食品価値と商品価値を失うものである。故にその販売に当つては輸送並に保存に細心の注意を払う必要があり、生産より消費に至るまで最も衛生的な取扱をするものである。

市乳の原料に就いては、結核その他伝染性疾患を有する牛の乳は使用してはならないし、腐敗した牛乳や有害物質を含むものも使用してはならない。

市乳は栄養的には六二度から六五度に低温処理し、一時間以内に摂氏一〇度以下に保存するのが理想である。又牛乳は他の臭気を吸収し易いから強臭ある物、（石油や玉葱、鮮魚等）と同室に貯蔵してはならない。この点に注意しなければ、如何に良い原料を用いて衛生的に製造せられても、消費者の手に渡る迄に商品価値を失う。

生産物の販売に当つて重要なことは、市場の要求に応じた商品を作ること、その品質が常に一定且つ改善せられてゆく事である。

凡そ商品には便利な商品と、質の良い易い商品と特殊商品とがある。

**便利な商品**　とは、消費者の希望する時に何時でも最寄りの商店で買える商品であつて　消費者に良く知れ渡つている商品である。このような商品は単位当り一回の消費量は少なくとも、その購買意慾は頗々起るものであるからその絶対消費量は莫大な量に達するものである。

**買い易い商品**　とは、消費者が価格品質や外見、体裁を比較して買うところの品である。

次に特殊商品に就いてであるがこれは多く夫々の専門店で取扱うもので、普通顧客は買物に行く前に、どんなものをどの店で買うか決めて行く場合が多い　だからこれらの商品については、常に顧客の特別な注意を惹く様に宣伝に努めなければならない。

牛乳はこの中便利な商品に属すべきものであつて、誰でもほしい時に最寄の店から何時でも買えるものでなければならない。しかし我が国では牛乳はまだその領域に達していない。これは消費者の需要が諸外国と比較にならぬ程少ないことにもよるが、又反面製造業者及び販売業者の販売に対する工夫努力の不足と販売手段、保存の拙劣等にも原因がある。

アイスクリームは冷たくて美味であるから、チーズはビールのつまみとして適当だからと云うだけでなく、優れた栄養価値があるから食べると言う動機が加わらなければならない。

自由競争の激しい今日の社会では最高上の優位を占める為めには大量生産、大量供給と相伴つて大衆教育が必要である。

飲用牛乳の優れた食品価値に就いて絶えず消費者を教育するパブリックリレーション（P・R）運動が必要である。宣伝は虚偽であつてはならない。虚偽の宣伝は却つて信用を失い、販売上有害である。県としてもこれの達成にP・Rの精神を生かし、真実を訴え飲用牛乳の普及を図るつもりである。（写真は牛乳のビン詰）

# 赤痢予防月間 自六月十六日 至七月十五日

## こうして防ごう

今年は、春さきから赤痢の患者が多くなつて、本誌四月二十一日号でも、赤痢の予防について、特輯を行つて県民の皆さまの御協力を要望したのであるが、いよいよ梅雨期となり、高温で多湿な赤痢の発生に一番都合のよい季節を迎えたので、本県では六月十六日から七月十五日の一ケ月を赤痢予防月間として、一名の患者を発生させないようにと、本格的な予防運動を起すことゝなつた。

予防の三原則

それでは、赤痢の予防はどうすればよいかと云えば、それには次の三つの原則を確実に行うことである。

一、感染源を取りのぞくこと

二、感染経路をたちきること

三、身体の抵抗力を強くすること

これらが赤痢予防の三原則であり、まず、第一の感染のみなもとを取りのぞく方法としては

1 患者を早期に発見する
2 患者を隔離する
3 保菌者を検索する

以上の三つであるから、患者や保菌者は勿論一日も早く全快するよう療養せられることが大切であり、これらの人から絶対に他の人に感染させない処置が肝心である。

第二の感染経路を絶ち切るについては、下ノ図でもよく分るように、

1 便や尿の処置
2 飲料水の清潔と汚染の予防
3 飲食物の清潔な取扱
4 はえ、ねずみの絶滅
5 手の清潔

以上の五つの方法を正しく行うことである。

第三の身体の抵抗力の強化については、暴飲暴食をさけ、適度の運動と完全な睡眠をとり、早寝早起を行い、あまり無理をしないことが肝心である。

### 明日からでは遅すぎる

近頃、天候が悪いとき、すぐ気象特報が発せられ、それを聞いて準備をしておくと被害も少くてすみます。高温で多湿な昨今の気候は、赤痢の発生に最も適しているので、これからの一ケ月が赤痢の特報期間です。

赤痢菌は口からですから、胃腸は本来から健全にし、暴飲や暴食をつゝしみ、生水や生物は絶対に避け、或は腐敗しやすい物は、一度に多く調理せず、食事のその都度に火を入れて清潔にして喰べるよう特に主婦の方々にお願します。

只今は、一年中で昼間が長く、反対に夜間が短いので、とかく夜ふかしをして、睡眠不足になり勝です。人間の疲労は、睡眠によつて恢復するものですから、早寝と早起を励行し、浴びは勿論、仕事もあまり過度にならぬよう心掛けなければなりません。

赤痢は口からうつる伝染病ですから、たべ物に注意すると共に、手洗を完全にして、ばい菌が口にはいらぬように注意する事です。赤痢の予防は、即刻からで、明日では遅すぎるのです。

### 感染経路の遮断

注 ←印は感染経路を表す

写真は(上)子供たちの楽団(中)庭で遊ぶ子供たち(下)仙溪學園玄關

# 良い芽を大切に伸ばす

## 縣立仙溪学園を訪ねて

市電水軒口停留所から、東へ約二町許り行くと、だらだら坂の小さんまりした谷間に出る。こゝから更に二町程秋葉山の麓について廻ると、急に視界がひらけて、ぱつと明るくなる。和歌山市とは名ばかりの、静かな農村風景である。丁度秋葉山の懐に抱かれるようにして学園がある。静かな美しい環境につゝまれていることに、先づ驚く。因にこのあたりは風致地区とのことである。

正門を通り抜けると、手入れの行きとゞいた花壇には、今丁度咲きとりどりの花が咲き競つている。その明りに、二階建の事務所と、四つの寮が点在している。

「今日は」と声を掛けられて、誰だろうと振返つて見ると、学園の子供達です。赤いほつぺたに、明るい微笑をたゝえて、溌らつとしているのです。その態度に何のわだかまりもない。

暗い淋しい彼等の環境を想像していたのに、眼の前の子供達の表情は、余りにも明るく、一瞬に今までの老婆心が吹き飛んでしまう。

早速谷頃園長さんにお会いして色々お話を伺つて見た。園長さんは、終戦後の混乱期の真剣中で、今日まで不幸な子供達の親代りとして、心身ともにこの事業にていし身してられたのである。

この学園は明治三十七年に、町内小松原通りに、私立感化保護院として発足したのが、その発祥といゝから、歴史は相当に古い。

こゝに収容されている児童は、両十八才夫婦の児童で、不良行為をしたり、又不良行為をするおそれのあるような児童であるが、そのほか精神薄弱児も収容している。

今では五十八名（男子四十三名女子十五名の児童たちが、園長さん以下十名の先生達と、朝夕寝食を共に、楽しく過している。

こゝは子供達の学校でもあり、家庭でもある。従つて学業を通じ家庭生活を通じ、遊戯を通じ、常に高い家庭気からかもし出す、教護が必要であります。

彼等に劣等感を与えたり、精神的圧迫を感じさせないように、細心の注意が払われねばなりません。園長さんは、『彼等は、暗い環境の判断がつくのですが、意思が弱いため、直ぐ劣感に負けるのです。だから正しい生活環境の中で正しい生活慣習の快さを体得させねばなりません。

又どんな悪い子供でも、何か良い面を持つているものです。それを早く見出してやると共に、自覚させて、その芽を大切に伸ばしてやることが必要です。』とあらゆる角度から彼等に自負心を培つてやらねばと強調しています。

こゝでは四棟の家庭寮が、本館を中心として散在し、夫婦の職員が両親にかわつて、温かい家庭的雰囲気の中に、一般家庭と同様の生活をしています。この小さな世界に子供達のさゝやかな楽しい日課が、繰り返されているのです。

日々多忙な生活の中に、明るい希望を抱きつゝ、先生も、子供も一丸となつて、楽しい生活を続けています。

強く、正しく、賢く、子供達の将来に幸あらんことを、祈りつゝ仙溪学園に別れを告げることにした。

# 私のプロジェクト活動

## 4Hクラブのあゆみ (2)

## 柑橘の根接について

有田郡箕島町新堂クラブ 江川英三 江川広三

蜜柑を作つていられる皆様が自分のみかん畑をごらんになれました時、天牛や其の他病害の為に蜜柑の株が犯されている場合や樹令が相当古くなつている場合には、如何に肥料管理に努めても、木の成育が少しも進まず、而も隔年結果が激しくて、甚だ栽培困難なる木のある事を多々見られる事でしようと思います。

私の住んでいる有田郡箕島町のみかん島も、極めて優秀なみかんを産する代りに、樹令が古く、而も耕土の浅い所が、相当多いのであります。

戦後みかんの増産が叫ばれましてより、日々若葉して行くみかんの木を何とかして更新させ、昔年の紀洲みかんの名に恥じない優秀なるみかんを作りたいと思い、私達青少年は色々と研究してみました。

有機物の導入や、タコツボ堀り、色々思い合せてみましたが、何と言つても根の浸透力の強い、若い柚の苗を応用することが一番であると思い、それぞれ柚の根接をしました。次来四年有半、柚の根が発育すると共に、徐々にその効果が現れ始め、二十六年に至りましては、完全に他を引きはなすに至つたのであります。

只今から根接の演示を致します用具としまして根接鎌、切接ナイフ、釘、金槌、トウグワであります。この鎌は私等新堂クラブで、昭和二十五年の春考案して作つた鎌であります。この鎌の切れる部分が、水平になつている為、真直に切れるのが特長であります。これを持つて来て居るのは、二十年生のみかんの木であります。この木は樹勢が甚だしく衰弱して居る為、ユウの根接ぎにより樹勢を恢復せしめるのであります。

第一に根接の位置であります。根接する木の幹の最も下方の凸状した部分は私等の身体で申しますと、あたかも血管の働をする所であり、樹液の流動が非常に旺盛な部分であります為、活着後の発育が良いのであります。

第二に根接の数の定め方であります。根接をする木の主枝の分岐点及び主枝の数によつて定ります若し主枝の分岐が、とめ木より五寸―七寸以内にある場合は、養分の家流が行われない為、主枝の数だけ其の方向に根接をしなければなりません。

第三にユウ苗の選擇であります一口にユウ苗と申しましても、畑中に真直ぐに伸びたものや、湾曲したもの、又々コの足の様に踵本にも分岐しているものがあります。この内どれが一番よいかと申しますと、真直ぐに伸びた、しかも健全な発育をした一年生の苗が良いのであります。

第四にユズ苗の貯蔵であります根接をしようと思う約二十日位前に、ユズ苗を堀り取り、日陰の涼気のある所に貯蔵するのであります。何故貯蔵するかと申しますと、真直ぐになるように自分の位置をとり、両方の幹に本等な力が這入るように察知をとると共に、左の手の平を幹にそわし、鎌の動くのを防ぎます。そしてでうーと切り込み、形成層を伝わし、最後に木質に達する様に削り込みます。そして鎌を持ちかえ、切り込んだ皮の上端の辺で、斜め下の方から切り込み楔形の皮片を切りすてます。次に言鎌を用いて、今切り込んだ方向に、しかも幹に対して四十五度の角度に、土にユズの根が這入る穴を堀ります。

第七に切嚙　右の手にナイフを持ち削り込んだ皮を少しまくり上げ左の手でユズの根を下から差込むのであります。この切嚙する際苗の形成層と、幹の形成層の一部を完全に密着せしめる事が大切であると共に苗の木質と幹の木質をも完全に密着せしめねばなりません。もし木質と木質が完全に密着していなかつたならば活着部が非常に凹状して発育が悪い。切嚙する場合は出来るだけ早く且つ斜に切つた先端を損傷せぬ様にしかも前り込んだ幹を上端と苗の先端を完全に密着せしめる事が肝要であります。

第八に押留　切嚙したならば苗の上から軽く押留めるのであります、この時に切嚙した部分を動かさぬ様ゆるやかに且つ完全に根が固定する様に打つことが大切であります。

第九覆土　押留め終れば切り嚙わした約一寸上まで覆土します。この時の土は細かいものを用います覆土が終つたのであります手で圧えます。

これで根接が終つたのでありますが三ケ月過ぎますと完全に活着致します。

根接の時期は春樹液の流動が行われる頃が最適期であります。

私達クラブ員も今後大いにこれを実施してより以上の効果を挙げたいと熱切つています。

皆様方においても樹勢恢復の為にはユズの根接をして下さいますようおすゝめします。

写真は両江川君の発表会に於ける実演

# 今すぐに下刈を
## 植えたまゝでは育たぬ

戦争のために過濫伐されたハゲ山も、理解ある林業家の熱意によつて、殆んど海林され、数十年後の県民のために感謝し又大いに期待するものであります。

而し植栽された苗木は、放任して置いては容易に成林するものではなく、下刈、蔓切、除伐、枝打、間伐等各種の撫育を継続して行かなければなりません。

其の中でも最も大切な作業は、雑草木の刈払所謂下刈であります本県は労力の関係か、秋冬季に実行するものが多いようであるが、之はあまり有效適切でないから、是非共夏刈に切換えて貰いたいものであります。

御承知の通り、下刈は、稚樹に適当な空間と土地を与えて、生育を図るため、有害雑草木の刈払を行うのが目的であります。稚樹の方から云えば、最も適当な時期に必要な程度に、雑草木が刈払われ我々の方から云えば、最も低廉に而も有効に、雑草木の繁茂を抑制することが必要であります。

下刈の時期は、雑草木の種類、繁茂状態や、稚樹の大きさ、生育状態等によつて定めなければなりません。

本県としては概して七月が適期であつて、遅くとも八月中に終了しなければなりません。九月以降の下刈は、折角費用をかけても、稚樹の方ではそれ程喜びません。雑草木としても、最早般年の種備も大方出来て居るので、寝覚も少ないのみならず、種類（宿根草）によつては、邪魔物がなくて反つて栄養の生長に、好都合であるものもありますから、今時分に計画実施に移らなければなりません。

ただ単に、一回の下刈費が安いからとこうて、冬季に行うなどは、賢明な策ではありません。要は稚樹の喜び、雑草木の悲しみと、その費用を秤量すべきで、雑草木は痛められたが、稚樹の方では何の喜びも与えられない下刈に、費用を惜しまない、慳薄な林家も見かける。

下刈についてはなお、地拵植付の方式、程度との関係や、雑草木の刈払方式、程度、下刈鎌の型式品質、雑草木の種類との関係等、幾多の改良課題が残されて居るがこれ等は地区林業技術普及員と連絡を取り、実地について検討を進められたい。

森林組合は今直ちに組合員を総動員して、夏刈を実施して、折角植えられた稚樹に、将来の光明を与えるよう努力せられんことを切に希望します。

# 新結核治療剤イソニコチン酸
## ヒドラジツドについて

衛生部長　前田敏範

本年の二月二十四日ニューヨークの各新聞紙が、一斉に報道した新結核薬イソニコチン酸ヒドラジツドは、これまでのどの薬よりもセンセイショナルに全世界に拡がり、結核患者や、製薬会社や医師の異常な関心を集めた。

この報道はアメリカの製薬会社の研究に基くのであるが、この薬は他の諸国でもつくられている。

これは石炭タールからつくられる、タール中間物から比較的安価につくられる化学的合成品であつて、アメリカでは昨年中頃から臨床試験に移り、我が国ではこのニユースの後、直ぐ試験的製造にかゝり約十五社が名乗りを上げ、五月頃から臨床試験を始めている。

イソニコチン酸ヒドラジツドの純品は、無色無臭の針状結晶又は結晶性粉末であるが、錠剤、カプセル剤も出る筈である。この薬は試験管内ではストレプトマイシンパス、チビオン等よりも結核菌の発育を強く阻止し、動物実験ではストレプトマイシンと同程度の効果が得られる。

なおマイシンやパスと異り結核菌の抵抗性は今までのところ殆んど見受けられない。毒性は比較的少ないようである。長期間用いると、一時的現象として便秘、排尿困難、眠まい等の軽い副作用が見られる。

アメリカでは二ケ月乃至五ケ月の服用で、進行した結核患者が、解熱し、咳、タンが減り、食欲が増進し、体重が増加する等の好結果が得られたと報道されている。

然しながらヒドラジツドによる結核治療に関してはその効果についても、未だ臨床実験例が少く且つ充分検討されなければならない多くの問題が残つている。

この薬が如何にして結核菌に効くのか、人体に対する毒性、結核菌の抵抗性、治療期間、再燃の問題等について、又ストレプトマイシンやパスなどの優秀な化学治療剤の出現も、大気安静療法や外科的療法を変え得なかつた同様、ヒドラジツドが直載したものであつたとしても、今までの療法が変更さるべき理由はないであろうからいたづらに結核患者がこの薬のために迷うことは厳にいましめなければならない。

ヒドラジツドの臨床研究については、厚生省結核療法協議会が中心となつて各大学、療養所等において現在研究中である。

この総合研究の結果、治療剤として優秀であり、且つ安全であると認められて、その販売使用が許可されるのである。それまでは実験用医薬品としてのみ前述の研究機関に使用されるだけで、一般薬局薬店等に診療所に対する譲渡が禁ぜられている。うわさによると現在闇ルートの不正品が、すこい高値で取引されているとのことであるが、販売許可も近いことであり、しかも正規の品は専門のはずであるから、医師も一般患者の方も長い結核治療の道程において経済的に過重負担にならないよう自重されんことを切望する。

# 今後に残された問題
## 林業金融の動き

次に今後残された問題は森林組合と森林制度問題であるが森林制度問題は改めて記載してあらうとして、森林組合（二）合の関係のみをとりあげてみたい。

旧森林組合は組織が整備しかけた頃に、第二次世界大戦がぼつ発して以来、惨めな敗戦とその後の混乱期にむしろ組合の活動が機会を失した状況であり、国なり県の政策が弱体な森林組合を作つたといつても過言でないけれども、森林所有者にとつて唯一の組織であり、新森林法によつて協同組合組織として発足しつゝあることは、新たな見地から力強いものを感じることともに大きな期待を寄せるものである。殊に組合金融において、金庫による組合金融に大きな期待が、勧業銀行が従来の特殊銀行から一般商業銀行へと性格を改め、これと共に林業方面への関心は全く喪失してしまい、従来組々ながら開けていた林業金融は全く見離されてしまつたのである。

こうした状況から考えても、森林組合の系統機関である農林中央金庫の融資制度は、農林中央金庫による組合金融に大きな期待をもつことゝ共に、農林中央金庫の林業調整資金の途が拓かれ、組合金融が大きくクローズアップされた今日、組合の拡充と整備の要務であろう。

以上のような関係から、従来森林組保金融は殆んど勧業銀行において取扱われてきて、勧業銀行内に山林評価についての特殊な専門技術者が養成されてきたのであるが、勧業銀行が従来の特殊銀行から一般商業銀行へと性格を改め、これと共に林業方面への関心は全く喪失してしまい、従来組々ながら開けていた林業金融は全く見離されてしまつたのである。

こうした状況から考えても、森林組合の系統機関である農林中央金庫による組合金融に大きな期待をもつことゝ共に、農林中央金庫の林業調整資金の途が拓かれ、組合金融が大きくクローズアップされた今日、組合の拡充と整備の要務であろう。

以上のような関係から、従来森林組保金融は殆んど勧業銀行において取扱われてきて、勧業銀行内に山林評価についての特殊な専門技術者が養成されてきたのであるが、勧業銀行が従来の特殊銀行から一般商業銀行へと性格を改め、これと共に林業方面への関心は全く喪失してしまい、従来組々ながら開けていた林業金融は全く見離されてしまつたのである。

こうした状況から考えても、森林組合の系統機関である農林中央金庫による組合金融に大きな期待をもつことゝ共に、農林中央金庫の林業調整資金の途が拓かれ、組合金融が大きくクローズアップされた今日、組合の拡充と整備の要務であろう。

以上のような関係から、従来森林組保金融は殆んど勧業銀行において取扱われてきて、勧業銀行内に山林評価についての特殊な専門技術者が養成されてきたのである。

# 資金融通の受入体制整備が急がれます

森林関係者の政治的窮困と諸種の状況からして実現を不可能ならしめたが、林業部門の林業金融の要求は、第十国会において農林漁業資金融通法が可決され、全年三月三十一日法律第一〇五号を以て公布され、多年の願望がこゝに達せられて、旱天に慈雨の感を与えたが、森林関係者の政治的窮困と諸種の状況からして実現を不可能ならしめたが、林業部門の林業金融の要求は、第十国会において農林漁業資金融通法が可決され、全年三月三十一日法律第一〇五号を以て公布され、多年の願望がこゝに達せられて、旱天に慈雨の感を与えたが、森林組合の受入態制が整備されていないゝに「高嶺の花」化することが予想せられ、知事の果敢な政策が森林組合を刺激して煩雑な事務を克服し、二十六年度においては優秀な成績を上げ得たことは森林組合の努力は勿論、農林中央金庫和歌山出張所の理解ある努力が大きく評価されなければならない。

森林組合の受入態制が整備されていないゝに「高嶺の花」化することが予想せられ、知事の果敢な政策が森林組合を刺激して煩雑な事務を克服し、二十六年度においては優秀な成績を上げ得たことは森林組合の努力は勿論、農林中央金庫和歌山出張所の理解ある努力が大きく評価されなければならない。

# 林業金融の性格と條件

北海

昨年から実施されている農林漁業資金融通法による資金の性格と貸出しの条件その他について林業部門の状況を記してみよう。

この融資制度の根拠法令は農林漁業資金融通法及び同特別会計法とそれぞれの附属法令で、特別会計法が資金の経理的なものであり融通法は本資金の運用法ともいうべきで、資本は一般会計及び米国対日援助資金特別会計から繰入金により充当し、二十六年度予算には一般会計からの繰入金二十億円と見返資金特別会計からの繰入金四十億円、計六十億円をもつて設定し、十月に六十億円が追加されて計百二十億円が貸出されたのである。この資金の内林業関係に貸出された額は、植栽、補植、撫育事業に対して七億六百万円、林道関係に対して五億円、樹苗養成施設五千万円、伐採調整資金五億円木炭倉庫（共同施設）二千万円、計十七億七千六百万円となり、全資金にしめる林業部門の比重は大きなものがある。続いて二十七年度予算で二百億円が通過して、この内林業部門では植栽、補植、撫育で九億円、林道関係では十五億円、伐採調整資金二十二億円、木炭倉庫関係四千万円、計四十六億四千万円が貸出されることゝなつたのである。

これら資金の貸付条件について述べると、先ず第一に目的は生産力の維持増進を図るため、長期低利の資金を融通することにあり、経営自立の線に沿つて生産力の維持のみでなく、更に将来に向つてその増進を図るということにある。即ち市中金融ベースに乗り難い造林、林道、森林維持のような農林業に対する関心を高めるものの切なるものがある。林業金融は前述のように、林業それ自体の持つ色々な特殊性から一般の金融ベースには到底乗ることのできない諸々その必要性が痛感されてくる。

そうしてその要求を満たすための一部は補助金の形で、財政投資がなされてきたが、やはりそこにギャップを生じるし、補助金制度の色々な欠陥も現われてくる。そこに長期且つ低利な資金の融資への要望が強く唱われ、戦後森林所有者をして渇者の水を求めるが如く熱望したのである。

これら貸付条件については、農林行政の基本政策に基いて決定されたもので、公共事業費による補助政策と相俟つて資金効果が期待されいろいろの林業関係がとりあげられている。特に公共事業の事業促進が考慮され、補助による事業と補助によらない場合が考えられ、利率等においても差がある。

次に貸付先は林業を営んでいる者又はこれらの者が組織する法人で、事業の経営形態が個人であると、組合であると、会社であると問わないが、相互信用のたてまえから森林組合が中心に考えられるのが当然であろう。

地方自治法に定められた地方公共団体は林業者とは云い難いし、資金運用部引受による相償の途があるので除外されるのは当然である。

次に貸付の対象であるが、農林行政の基本政策に基いて決定されたもので、公共事業費による補助政策と相俟つて資金効果が期待されいろいろの林業関係がとりあげられている。特に公共事業の事業促進が考慮され、補助による事業と補助によらない場合が考えられ、利率等においても差がある。

貸付産業の基本的施設を対象とするものである。

# 田で鯉を飼いましよう
## 水の出し入れに便利な水田がよい

本県は他県に比べますと、海からあがる水産資源が相当に恵まれていますが、一度海海から山間部に入りますと、鮮魚もいちがるしく不足し、しかも腐敗に近いようなサシミが食膳にのぼつたり、或いは鰯、鯖、鯖魚などであつて、一般には生き々々した鮮魚は、高く仲々手に入りにくいものです。

農家では、一般に来客用とか、お祝い事の時には直ぐに魚を用いられますが、これに要する費用は年間相当な支出を余儀なくされ、少い現金収入を割いています。

又一方私達日常の食生活から考えてみますと、通常動物蛋白質の必要量は、約二〇瓦を必要とされていますが、農村では現在の処、三―七％程度の摂取に過ぎない現状であります。

このような現状から考えて、今農村では水産的な面からも手を加え、出来得る限り附近の未利用水田を活用して、水田養魚を行い農山村の栄養自給の確保と、経営の合理化を図りたいものであります。

水田養魚が、従来よりも農家の副業として経営されている原因は養魚に利用すべき水面は、耕地であるため農業に深い関係があることであります。

又重要なことは、魚が小さいときの飼料として、水田の中の微細な甲殻類を主食とするほか、稻に対する害虫を捕食し、稻の生育を助けるために深いつながりを持たせます。

では水田養魚を行うにはどんな場所がよいでしょうか。一口にいえば水田養魚の最大条件は、まず用水が豊富で、注排に便利な、水害旱害の憂いのないところを選ばなければなりません。

又経営上の条件としては、住宅附近で、同一区域内に集団して養魚を行つた方が、害鳥の害が減じ、管理も便利であります。

養鯉を行うための水田設備としては、畦畔の高さ、底巾ともに、一尺以上にしつかり、畦などを塗り込んで丈夫に固め、鯉の飛び出るのを防ぎます。

又魚の取揚時や、避難所として水の入口近くか、田の中心に、広さ半坪―一坪、深さ二尺近くの窪みを造つておく。

注水口は、勾配の一番高い田の隅に一ケ所、排水口は、その反対側の低い処に一―二ケ所を設け、どちらも幅二尺ぐらい畦を切り落し、ひと目の細かい竹簀か、金網を張り、鯉の逃るのを防ぎます。そして要すれば、注水口から魚溜りを通つて、排水口に向つて一本以上の深さ、巾とも出る廃物、サナギ、ヌカ等を与え

水田に対する施肥については、畦畔肥を多く用いると、鯉の餌となるミジンコのわきが一層よくなります。その他の肥料を施す時期及び方法については、普通通り行つても差支えありません。

鯉仔の放養は、田植が終ると、一寸程の仔なら反当五〇〇匹程、それ以下のものでは、千匹位を放します。又四―五寸程の鯉を二、三〇匹宛せて放してもよい。

鯉仔の搬入については、遠方から取りよせた場合には、非常に体が疲れているから、簡単な水溜の業でも、これが原因となつて病気にかゝりやすくなります。放養する前に、必ず輸送容器と、放養する水田の水温を測定し、徐々に水田の水温と同一にし、その後静かに放養するように心掛けます。

水田の深さは、田の面が一様に二寸程に保つようにします。鯉仔を放してから七月中頃までは、水の出入口を止めて溜水とし、水鳥イタチ、ネズミなどの害獣から守るよう注意します。

七月から八月末頃にかけて、鯉は大きく育ち、天然の雨だけでは育たなくなりますから、台所から出る廃物、サナギ、ヌカ等を与え

水田の深さも三―四寸ぐらいに深くします。

その他余り暑い日には、魚溜の上に日陰をこしらえてやるとか、新しい水との入替えを行います。又害虫を殺すために薬をまく場合は、鯉を魚溜りに集めてやるとか、水を深くするか、又は一度に田全面にまん布せず、半分づゝに分けて行えば、鯉は濁い水をよけるから差支えありません。又土用干しは絶対に行わないようにいたします。

養鯉は稻に差支えない限り長い間飼育することであつて、大きく育てるには、毎日餌を充分与えることであります。熱心に養鯉を行いますと、五月から三―四〇匹の鯉が四―五〇〇匹から七―八〇〇匹もとれ、混ぜて飼つた二才鯉は一尺以上に育ち、魚の少い秋枯時に我が家の食膳を賑わすことができます。收納鯉の処分については、自家用に供する以外は、小池などに放し、少しづつ餌を与えて飼育するか又は他に販売致します。

現在の相場では一反歩より五貫の收納があるとすれば、三、〇〇〇円ぐらいに売れますから、立派な農村の副業ともいえましよう。

県政はどのように動いているか？
紀州の産業・文化・伝説・観光など郷土を理解する最良の手引！

**月刊わか山**　八月号が近くできます

主な内容
○座談会「海外移民再開を控えて」
○紀州園芸風土記
○県庁内を罷り通る＝耕地課の巻＝
○ハイキングコース紹介（アメリカ村）
○紀州の伝説（三十三間堂棟の由来）
○紀北紀南＝応其村と九重玉置口村
○第一線に活躍する郷土人
○（特集）巣鴨から郷土の皆さんへ訴える
○グラビア＝麻生津橋竣工
○その他県政記事満載

購読申込みは各町村役場・地方事務所又は県庁内広協協会
（振替大阪五二〇三五番）へ

和歌山県広報協会